

新居浜市安全・安心のまちづくり協議会

防犯啓発に関する提言（平成18年1月18日）

1 防犯意識の高揚に関すること（広報、啓発）

（1）広報活動の充実

- ア 市政だより、ホームページ、新居浜eネット、CATVなどにより、犯罪動向、不審者情報等市民にとってタイムリーな情報提供に努める。
- イ 公民館だより、自治会回覧、老人クラブなどを通じて、身近な所から防犯に対する意識を高めてもらうため広報活動を積極的に行うように努める。
- ウ 警察（交番、駐在所等）が発行している広報紙等の充実、浸透に努める。

（2）啓発活動の推進

- ア 子供に対して、安全教育を行うとともに、規範意識を高め、犯罪を起こさないような人格形成を目的とした教育を行うように努める。
- イ 警察と連携し、具体的な犯罪防止、規範意識を高めるための防犯教室の開催に努める。
- ウ 防犯意識、規範意識の高揚を図るため、標語及びポスターを募集し地域に掲示する等、防犯キャンペーンや講演会等の開催に努める。

2 自主的な防犯活動の促進に関すること

（1）連携の強化

- ア 学校、家庭、地域及び関係機関が各種団体とのネットワークを広げ、安全への意識を高め、それぞれの地域の実情にあった自主的な活動を行い、自分達の地域は、自分達で守るという地域防犯体制を確立することに努める。
- イ 地域コミュニティの維持、再生を図り、共助による地域の防犯力向上の重要性、自治会が行っている防犯活動内容（防犯灯、パトロール等）を未加入者に対しても広報、啓発し、自治会加入率の向上に努める。
- ウ 学校の間をもっと活用し、青少年の健全育成、児童生徒の安全確保のため、総合学習などを通して地域の人達との交流を深め、みんなが地域の一員であるという自覚を高めることに努める。

（2）防犯活動の促進

- ア 学校、保護者、地域住民など各種団体が自主的に行っている見守り隊等の地域安全パトロールの強化を図り、まもるくんの家などの避難場所の充実など、地域ぐるみの安全確保、安全意識の高揚に努める。
- イ 子供、大人のそれぞれの視点で地域安全マップを作成し、それに基づき有効に防犯パトロールが行えるように努める。
- ウ 地域の交番、駐在所などと情報を共有し、パトロールを行う体制づくりに努める。
- エ 犯罪者は、汚れたまちを好む傾向があるので、市民一斉清掃のような環境浄化活動を増やすことに努める。

3 防犯に配慮した環境整備に関すること

(1) 各施設における環境整備

ア 保育園、幼稚園、小中学校などの施設の点検を定期的を実施するとともに、安全保障対策の基準設定について再検討するように努める。

イ 学校の防犯整備（カメラ、警備）の充実、学校から警察への通報装置の設置に努める。

(2) 通学路における環境整備

ア 通学路の点検整備を実施し、防犯看板の設置を行うとともに、のぼりや横断幕を掲げ、住民に理解と協力を得て不審者対策の拡充に努める。

イ 地域毎に、PTA、愛護班等が、自主的に地域を見て回り、危険箇所マップ等の作成に努める。

(3) 地域における環境整備

ア 自分達の身近な地域に危険な箇所がないか点検するとともに、防犯灯の点検整備を行い、防犯灯のないところでは、玄関灯をつけるなど各自治会や個人で対策を講じてもらうように努める。

イ 環境浄化活動の推進に努めるとともに、公園などは、植え込み等の剪定を行い、周囲から見通しがきくように環境整備に努める。

(4) 全市的な環境整備

ア 携帯電話やインターネットを利用し、防犯が促進されるように努める。

イ 防犯グッズの安価提供（無償）を検討してもらう。また、活動支援（物品購入、保険加入）のための行政補助（援助）を検討してもらう。